

2021

豊橋市景観計画（案）

Landscape Plan of Toyohashi City



目 次

はじめに	5
豊橋の景観（写真集）	7
豊橋市景観計画の構成	32
序 章 基本理念と基本事項	35
1. 基本理念	36
2. 計画の基本事項	37
第1章 豊橋市の景観特性	41
1. 豊橋市の景観の特徴	42
2. 豊橋市の景観の成り立ち	46
3. 景観資源	55
第2章 目標と方針	71
1. 目標景観像	72
2. 基本方針	74
3. 地域別の方針	77
第3章 景観配慮指針	93
1. 概要	94
2. 共通指針	96
3. エリア別指針（エリア区分）	97
4. 石巻山と豊川の指針	160
第4章 景観法と条例に基づく制限	167
1. 事前協議と届出による規制・誘導	168
2. 事前協議と届出の対象行為	171
3. 景観形成基準	174
4. 事前協議と届出の手続き	191
第5章 景観法に基づく重要施設等の定め	193
1. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	194
2. 屋外広告物の表示等に関する行為の制限に関する事項	196
3. 景観重要公共施設の整備に関する事項	197
第6章 景観まちづくりの推進	199
1. 景観まちづくりの考え方	200
2. 景観まちづくりの取り組み	200
3. 景観まちづくりの仕組み	202
◇ 豊橋の景観（絵）	205
参考資料	209
1. 色彩の基礎知識	210
2. 本計画の策定経緯等	211

* 表紙写真：表浜海岸

◆◆◆◆◆ はじめに ◆◆◆◆◆

この計画書は、
豊橋の美しい景観づくりの方向を示す
羅針盤です。

ページをめくると
長い歳月をかけて育まれてきた
豊橋の地域らしい景観や
未来に残したいふるさとの景観、
知らなかった景観を発見するでしょう。
地域ごとに景観が異なることや
改善したい景観に気づくかもしれません。

一人ひとりの取り組みがまちを変えます。
景観づくりを考える際に
この本を活用していただき、
美しく魅力的なまちをともに育みましょう。



表浜海岸の砂紋：太平洋に面する砂浜には、風が作りだした美しい景観が広がる

豊橋の景観

緑陰の散歩道（牛川遊歩公園）





旅からの帰り道、
あの山が見えるとほっとする。
まちを見守るように、
いつもそこにある三角の山。
見なれた景観が、
こころのよりどころになっている。

◆写真

左：東部丘陵と霊峰石巻山の眺め

（下条西町の水田地帯から）

東部の山並みが、まちをやさしく包み込み、
霊峰石巻山がまちを見守っている。
豊川沿いの低地には、青々とした水田が広がり、
その背後には、河岸段丘の斜面緑地が台地を縁取っている。

下：趣のある石巻神社(山上社)

古来、石巻山は信仰の対象とされ、麓に石巻神社本社が、中腹に山上社がある。歴代の吉田藩主の崇敬を受けてきたという。
山頂付近は石灰岩が露出しており、ダイダラボッチの足跡と言われる奇岩があり、民話に「ダイダラボッチが石巻山と本宮山をまたいでおしっこをしたら豊川ができた。」と伝えられている。（P69 の民話も参照）







早春、カタクリ山が薄紫に彩られると、
やがて、柿畑に輝きの季節がやってくる。

新緑に染まった柿畑は、日差しが強くな
るにつれ、深い緑に移り変わる。

秋、たわわに実った柿の実が、鮮やかに
色づき、甘く豊かな恵みとなる。

木枯らしが吹き、赤く染まった葉が散る
と、静かな季節が訪れる。

実りを育む柿畑は、四季折々に美しく、
わたしたちの心も豊かにしてくれる。

◆写真

左：新緑の柿畑の丘（石巻平野町）

豊橋の北東部は次郎柿の特産地。里地には広
大な柿畑が広がる。

下：早春のカタクリ山（石巻西川町）

3月下旬、城山（戦国時代の西川城址）の北斜
面にカタクリの花が一斉に咲く。



奥山の清らかな水が集まり、やがて豊かな川の流れとなる。

山間からの流れは、幾重にも蛇行し、まちに潤いをもたらしながら、ゆったりと海へと向かう。

古来、豊川の流れは、物や人、文化の往来の場となり、この地域に多くの恵みをもたらしてきた。

緑に包まれた清らかな流れは、人々にやすらぎをもたらし、大切なふるさとの景観になっている。

◆写真

右：河畔林の緑に包まれ、ゆったりと流れる豊川（下条西町付近）

戦国時代から、流域に「霞堤」と言われる不連続な堤防がつくられ、豊川下流域の洪水被害をおさえていた。

下：牛川の渡し（牛川町～大村町）

豊川の兩岸を結ぶ人力の渡し船で、今も市民の足として使われている。緑に包まれた流れのなかを、船頭の竿さばきでゆったりと進む渡しの景観は、懐かしい気持ちにさせてくれる。









ゆったりと流れる豊川を背に、城は築かれ、城下町がつくられた。

城下町吉田は、宿場町、湊町としても栄え、豊橋の発展の基礎となった。

近代化、戦災、復興と時代を経て、城下町周辺は大きく変化した。しかし、地域の伝統行事は引き継がれ、歴史的資源も大切にされ、老舗が味を伝えている。

かつて、豊川には、お伊勢参りや物資運搬の船が往来し、東海道の吉田大橋が架かり、人々は、吉田城の雄姿を眺めて旅をした。

その城と川の眺めは、浮世絵の画題となる名所のひとつであった。

山並みを背に、豊かな水と緑に包まれ、凜と佇む城と石垣。

かつて旅人たちが眺めたその景観は、今も残り、市民にとって大切なふるさとの景観になっている。



◆写真：豊川の流れと吉田城

◆絵：東海道五十三次之内 吉田 豊川吉田橋(行書版) 歌川広重





ガタンゴトン

まちに路面電車の音が響く。

ちょっとけなげに揺れながら、石畳の坂を上り下りする。

私鉄だが、市民は親しみをもって「市電」と呼ぶ。

車窓からの眺めは、市民にとって、いつもの暮らしの景観。

かつて、豊橋の市街地は戦災で焼け野原になった。

間もなく市電は走りだし、その姿は市民に勇気と希望を与え、

市電とともにまちは復興した。

時が流れ、多くの都市で路面電車は消えていった。

しかし、このまちでは、市民に愛され、

まちづくりに活かされながら、ずっと走り続けてきた。

移り変わるときのなかで、

昔から変わらず、ゆったりとしたリズムを刻みながら、

今日も市電はまちを走る。

市電が走るまちの景観は、

未来に残したいこのまちの宝物になっている。

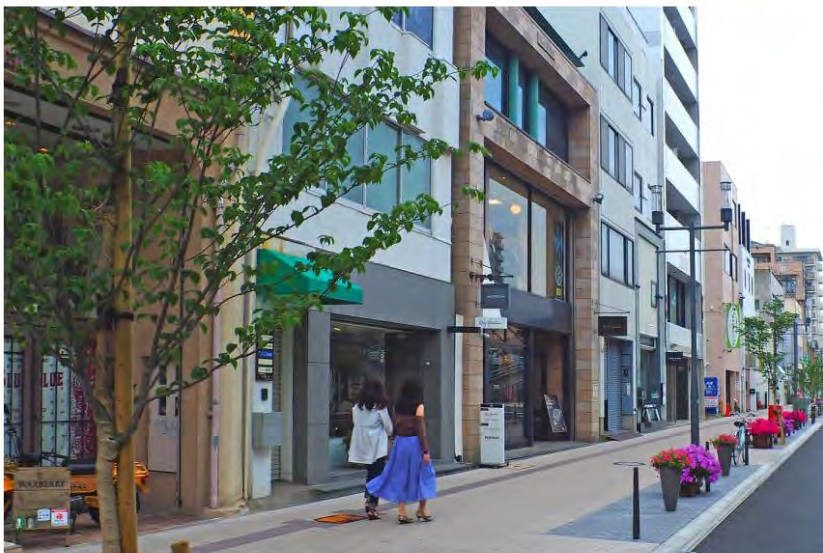
◆写真

上：国道1号を走る路面電車（市役所前電停付近）

下：駅前大通りを走る路面電車（駅前大通電停付近）

◆絵

夕日の東田坂上（伊奈彦定 画）





このまちには色々な暮らしの景観がある。

中高層のビルが建つ駅前の商店街、
緑豊かな郊外の住宅地、
里山のふもとの落ち着いた集落
漁村の面影が残る路地のあるまち。

それぞれの場所に人々が暮らし、
長い歳月の中でつくられてきた様々なまちの景観。

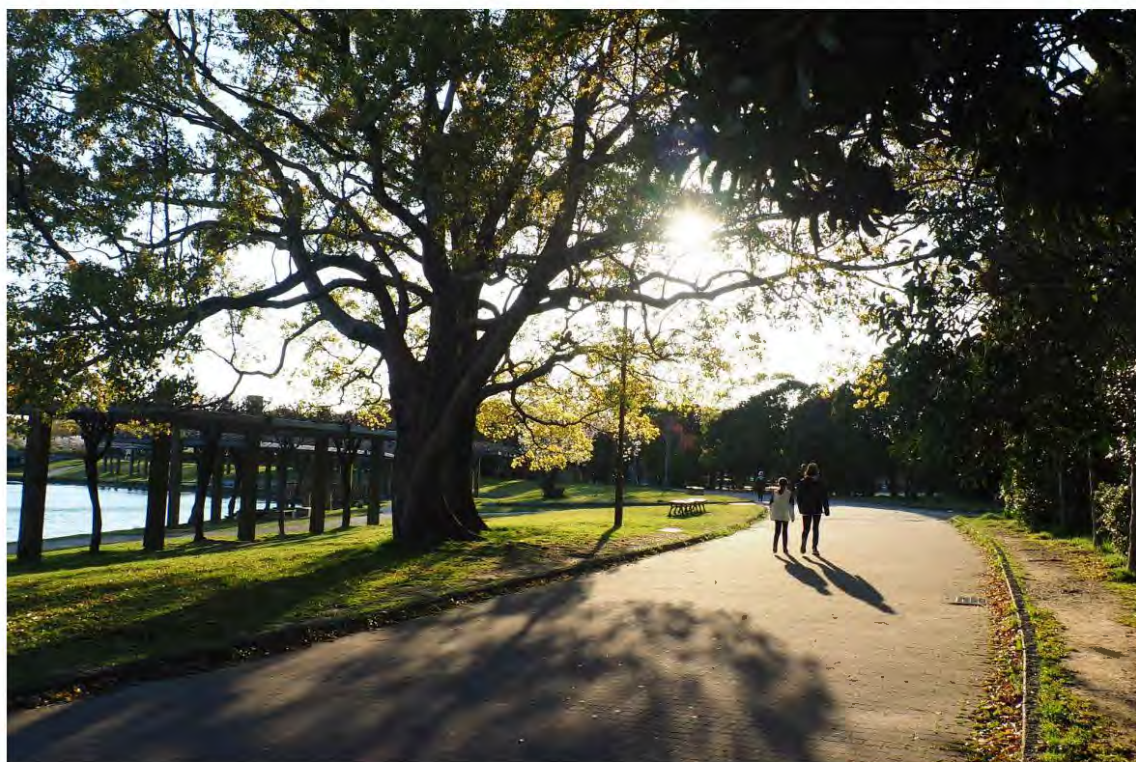
目を凝らせば、大切に引き継がれてきたことや、
そのまちの良いところが見えてくる。
失われつつある大切なものや、
目には見えない大切なことに気づくかもしれない。

そうした発見のなかに、
地域らしさを育むヒントが、きっと隠れている。

◆写真

左上：豊橋駅前の商業地
左下：ストリートデザイン事業を行った萱町通り
右上：郊外の住宅地（野依台一丁目）
右中：東部の里山の集落（岩崎町）
右下：漁村の面影が残るまち（前芝町）





人々の活動は、
まち並みや自然とともに景観の一部となり、
様々な表情を生み出している。

賑わい、活気、やすらぎなど。

ここちよく暮らせるこのまちには、
日々の暮らしのなかに、
そんな彩りがたくさんある。



◆写真

左上・中上：賑わいあるまちなか歩行者
天国（広小路通り）

中央：心躍るクリスマスマーケット（豊
橋駅南口駅前広場）

左下：活気に満ちたマラソン大会（豊橋
公園の陸上競技場）

右上：影が伸びる穏やかな散歩道（幸公
園）

右下：心安らぐ春の水辺（岩田運動公園
の水神池と東部丘陵の眺め）



まちを歩けば緑を感じ、四季折々の花に癒される。
遠くを眺めれば、まちを抱く山並みが、心を安らかにしてくれる。
郊外にいけば、風光明媚な社寺があり、ホテルの舞う里が懐かしい気持ちにしてくれる。
このまちは、豊かな自然に包まれている。
めぐる季節と移ろう時のなかで、静かに躍動する自然の景観が、私たちの暮らしを豊かにしてくれる。



◆写真

左上：桜吹雪のあと（向山緑地）
 左下：初夏の正宗寺

右上：夜明けの大池（向山緑地）
 右下：紅葉の普門寺





東海道三十三番目の宿場町 二川宿。

江戸時代、旅人達は街道を歩き、長旅の一夜をこの町で過ごした。

軒の連なる落ち着いたまち並みが、疲れた旅人達を優しく迎え入れていただろう。

時は流れ、歴史的なまち並みが全国で消失した。

しかし、このまちでは、当時の町割りや歴史的な建物が奇跡的に残った。

板壁に囲まれた、ひっそりとした路地。

街道沿いの軒下に落ち着いた空間を生み出す瓦屋根。

木や漆喰でつくられた味わい深い外壁。

内と外を柔らかにつなぎ、趣のある陰影をつくる木の格子。

二川宿のまち並みには、宿場町の風情が沢山詰まっている。

まち並みを眺めれば、そうした家々に調和させながら、新しい家づくりがはじまっている。

暮らしを彩る住民の取り組みも見えてくる。

屋根の形をまち並みに合わせ、落ち着いた色合いで仕上げた家々。

格子のイメージを表したガラスや金属の外壁。

風に揺らぐ藍色ののれん。

玄関先に飾られた一輪挿しや草花。

このまちの景観には、誇りと愛着を持って暮らす住民の心が現れ、訪れる人々にも心地良い。

◆写真

上：商家「駒屋」横の瀬古道

左下：二川宿本陣

右下：夏の夜に開催される「灯籠で飾ろう二川宿」



◆写真

左：安久美神戸神明社の鬼祭

祭りは、国の重要無形民俗文化財に指定されている。鬼は町内を駆け巡り、まちも祭の舞台となる。

右：「祇園祭」の打ち上げ花火

吉田神社の例祭として、毎年7月に豊川河畔で行われ、夏の風物詩になっている。吉田神社は手筒花火発祥の地と言われている。



二月、千年余りの歴史を持つ「鬼祭」が行われる。
「赤鬼と天狗のからかい」が、東三河に春を告げる。

夏、清流「豊川」の夜空に、「祇園祭」の打ち上げ花火が華ひらく。
一瞬一瞬の輝きが、水辺のまち並みや浴衣姿の人々を照らしだす。

それぞれの地域で、脈々と受け継がれてきた数々の伝統行事。
年に一度の輝きは、心に残る景観になり、世代を超えて共有される。

江戸時代、城下町吉田は湊町としてもよく知られ、豊川河口の前芝湊とともに大いに栄えた。三河湾には、たくさんの物資を載せた廻船が、江戸や各地を結んで行き交い、伊勢参りの旅人を乗せた参宮船が、大きな帆を広げていただろう。

現代、三河港は世界有数の国際自動車港へと発展した。

三河湾には、遠い国からの貨物船が行き交い、港では、数えきれない車たちが、巨大な船にミニチュアのように吸い込まれていく。

かつて湊町として栄えたこのまちは、世界に羽ばたく港湾都市となり、水辺はダイナミックに変化した。

一日が暮れるころ、今も昔も変わらず、湾の彼方に日が沈む。

夕日に染まる港の景観は、心にしみるものがある。

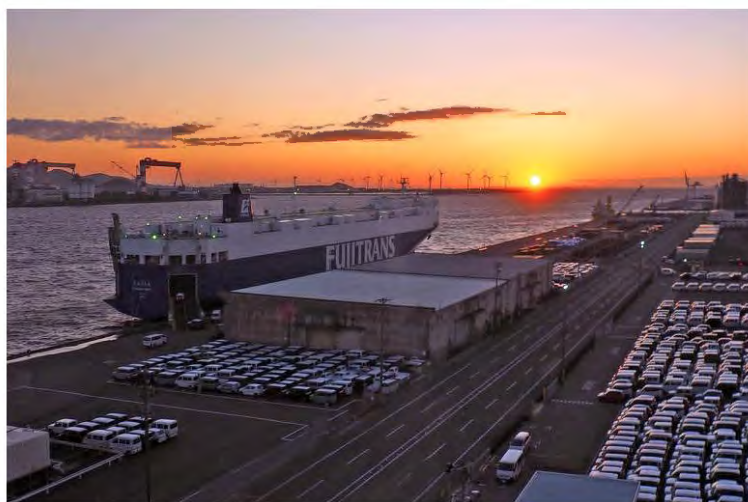
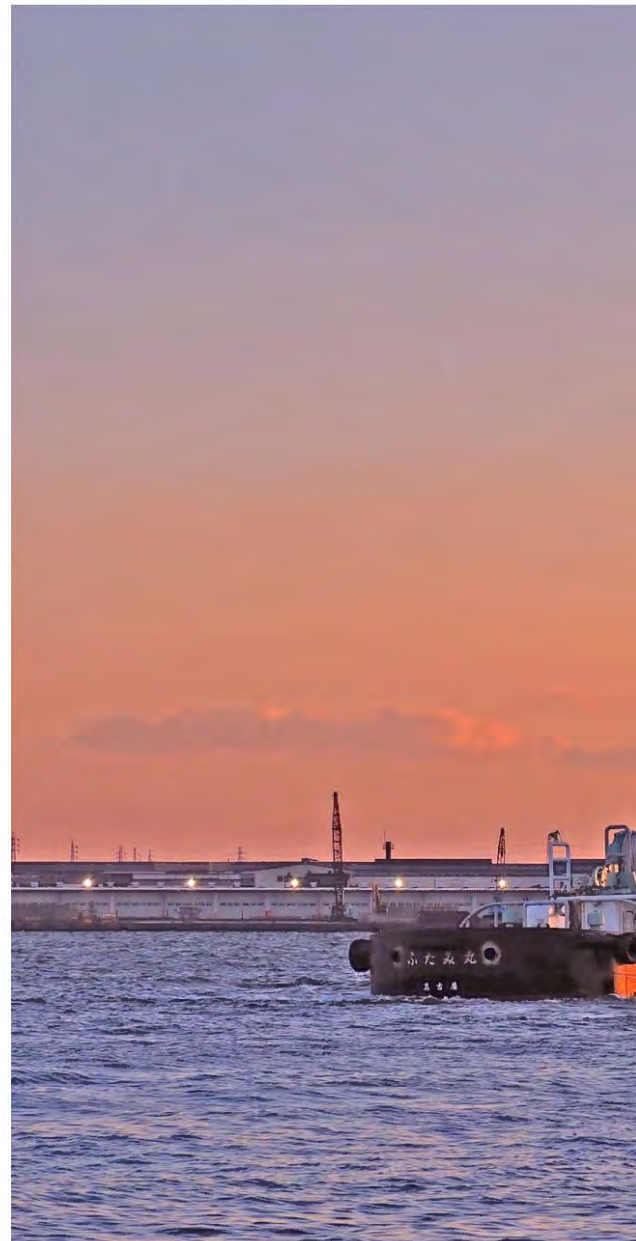
◆写真

右：夕日に染まる波止場

港に入る大型船は、タグボートが出迎える。港のエスコート役は、大きな船を接岸させ、出港の時も見届ける。岸壁では、ガントリークレーンが、幾多のコンテナを積み上げる。縁の下の力持ちたちが働く姿は、躍動する港の景観をつくっている。

下：三河港の夕暮れ（カモメリアからの眺め）

三河湾のかなたに日が傾くと、オレンジ色の帯が海面にゆらめき、港の車たちが輝きだす。やがて、黄昏時を迎え、大空が深みを増すと、星が静かに光りだす。







大空の下、砂浜と海食崖が果てしなく続く。
波は一瞬一瞬姿を変え、絶えることなく打ち寄せる。
砂浜では、ハマヒルガオが風に揺らぎ、
アカウミガメの産卵とふ化が繰り返される。

海の彼方に目をやれば、水平線が弧を描き、
小さな船影が静かにゆらめく。
気の遠くなるような歳月をかけ、自然がつく
りだした雄大な景観は、人のところをふるわ
せる。



◆写真

左：連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなった表浜海岸（高塚町付近から渥美半島の先端方面を望む）
豊橋市の南部は、黒潮が流れる太平洋に面し、雄大な自然景観が広がっている。荒波に削られた崖の上には、常緑広葉樹の海岸林が繋がる。渥美半島の先端付近から静岡県の浜名湖付近まで約52kmに亘り砂浜が続き、片浜十三里と言われている。



右：砂浜から旅立つ子ガメたち

表浜には、毎年5月から8月にかけてアカウミガメが上陸し産卵する。約2か月後、ふ化した子ガメたちが海へと向かう。長い年月をかけ、遠く北米大陸沿岸まで旅をし、そこで大きく成長したカメは、故郷の海に向かって回遊するという。

■ 豊橋市景観計画の構成

☆ 豊橋市全体の景観形成のマスタープランを示す章

◆ 考え方

豊橋市の豊かな景観を知り、魅力的な景観づくりの方向性をみんなで共有する

◆ 対 象

豊橋市の景観に関わるすべての方

はじめに

豊橋市の多様で恵まれた景観の写真を掲載しています。

序 章 基本理念と 基本事項

基本理念を示すとともに、計画の位置付けや計画の区域など、基本的な事項を示しています。

■ 基本理念
ともに育む
豊橋らしい
こころよい景観

第 1 章 豊 橋 市 の 景観特性

豊橋市の景観の特徴ならびに、景観を理解する上で重要となる本市の景観の成り立ちと景観資源を示しています。

第 2 章 目標と方針

目標景観像と基本方針、地域別の方針を示しています。

■ 目標景観像
水と緑に包まれ、
人と自然が調和した美しいまち

■ 基本方針
地域の成り立ちや景観資源を大切にし、地域らしい景観に磨きをかける

■ 地域別の方針
下記の地域ごとに景観形成の方針を示しています。

- ① 里山の景（東部丘陵地域）
- ② 川の景（豊川沿川地域）
- ③ 港の景（三河湾沿岸地域）
- ④ まちの景（市街地地域）
- ⑤ 農の景（南部田園地域）
- ⑥ 海の景（表浜沿岸地域）

☆ 個別の行為に対する配慮を示す章

◆ 考え方

景観に影響を与える行為への配慮を示す

◆ 対象

建築行為等に関わる方（設計者、建築主など）

第3章

景観配慮指針

良好な景観を形成するために必要な考え方とポイントを「配慮指針」として示しています。

■ 共通指針

良好な景観を形成するために配慮が必要な共通的な考え方を示しています。

■ エリア別指針

第2章の地域区分をベースに景観特性ごとにエリアを分け、エリアごとに地域らしい景観づくりのポイントを示した指針を示しています。

■ 石巻山と豊川の配慮指針

市民が大切にしてきた、石巻山と豊川の景観を育むためにふたつの指針を示しています。

☆ 個別の行為に対する規制・誘導の基準と届出制度を示す章

◆ 考え方

景観に影響を与える一定規模を超える行為を届出制度で規制・誘導する

◆ 対象

規模の大きな建築行為等に関わる方（設計者、建築主など）

第4章

景観法と条例に基づく制限

・良好な景観の形成のために守るべき基準を、行為の種類や場所ごとに示すとともに、景観法や条例に基づく届出等の手続きを示しています。

■ 事前協議と届出による規制・誘導

・景観法と条例に基づく届出等の制度の概要を示しています。

■ 事前協議と届出の対象行為

・届出等の対象行為の種類（建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為）と、エリアごとの対象規模を示しています。

■ 景観形成基準

・良好な景観形成のために守る基準を示しています。

① 共通基準

② エリア別基準

③ 石巻山眺望保全区域の基準

④ 豊川水辺景観育成区域の基準

⑤ まちづくり景観形成地区の基準

■ 事前協議と届出の手続き

・法と条例に基づく手続きのフローや必要な図書を示しています。

☆ 景観形成の推進に関することを示す章

◆ 考え方

景観形成を推進するための仕組み等を示す

◆ 対象

景観づくりに興味のある方

第5章

景観法に基づく重用施設等の定め

- ・地域の景観上重要な建造物と樹木の指定の方針を示しています。
- ・屋外広告物の表示等に関する行為の制限の考え方を示しています。
- ・景観上重要な公共施設の整備に関する考え方を示しています。

第6章

景観まちづくりの推進

- ・本市における景観まちづくりの仕組みや推進施策等を示しています。

参考資料

- ・色彩の基礎知識など、参考資料を掲載しています。

序 章

基本理念と基本事項

本章では、景観まちづくりの基本理念を示すとともに、本計画の位置付けや景観の定義、計画の区域など、具体的な計画を示す前段の基本事項を示します。

なお、本計画の区域は、景観法第8条第2項第1号に規定する「景観計画の区域」に該当します。



豊橋市公会堂

1. 基本理念

ともに育む 豊橋らしい ここちよい景観

わたしたちのまち豊橋は、温暖な気候に恵まれ、多様な自然に優しく包まれています。かつて城下町、宿場町、湊町として栄えたこのまちは、自然と共生しながら発展し、時代の面影を都市空間に残しながら、都市と自然の調和した景観が形成されてきました。

先人のたゆまぬ努力と英知が注がれてつくられてきたこのまちにおいて、水と緑に恵まれた景観は、市民が共有するかけがえのない財産で、この景観を次代に引き継ぐことは、現代に生きるわたしたちの責務です。しかし、わたしたちが愛する郷土は、大切にしてきた地域らしい景観を失いつつあります。

これまで東三河の中心都市として着実に発展してきた豊橋は、今日成熟期を迎えています。これからの豊橋には、成熟社会に相応しい、地域の自然や歴史・文化などに裏付けられた豊橋らしい景観、暮らし続けたい、訪れてみたいと感じるここちよい景観がさらに必要です。

わたしたち一人ひとりがともに力を合わせ、優れた景観を守り、活かしながら、誇りと愛着のある、豊橋らしいここちよい景観を育んでいくことを目指し、ここに景観まちづくりの基本理念を定めます。

夕暮れの表浜

2. 計画の基本事項

1 基本計画から景観法の景観計画へ

美しく地域らしい景観は、そこに暮らす住民はもとより市にとってもかけがえない財産です。「豊橋市景観計画」は、豊橋市の景観形成の基本的な考え方や、美しく地域らしい景観形成の配慮指針を示したものです。また、景観法に基づく建築行為等の制限や、景観まちづくりの推進方策も示しています。

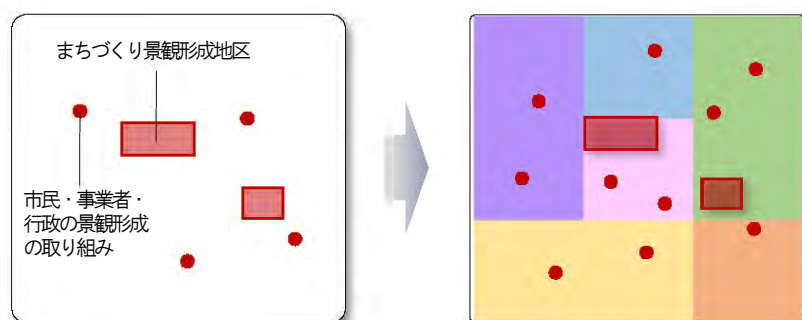
本市は、平成4年に誇りと愛着のある美しいまちづくりを目指し、「豊橋市まちづくり景観条例」を制定するとともに、「豊橋市まちづくり景観形成基本計画」を策定し、豊橋駅周辺を中心に良好な景観形成の様々な取組みを進めてきました。その後、住民のまちづくりに対する意欲が高く、優れた景観資源のある二川宿を、条例に基づき「まちづくり景観形成地区」として新たに指定し、市民と協働で歴史的なまち並み景観形成を進めてきました。

そうしたなか、選ばれ、住み続けたいと思えるまちづくりが増々重要な時代になり、これまで進めてきた取組みの範囲をさらに広げ、市全域を対象に、より魅力ある景観形成を進めることが課題になってきました。

そこで本計画は、これまでの「景観形成基本計画」の内容や「まちづくり景観形成地区」の取組みを継続・深化させるとともに、市全域を対象に一定規模を超える建築行為に対する届出を義務付ける等、景観法の制度を活用した規制・誘導の内容を新たに追加し、より実効性のある計画としてまとめました。

本計画に基づき、本市の景観に対する共通認識を高め、良好な景観形成により地域コミュニティの形成を図り、市民が誇りと愛着を持ち、多くの人々に選ばれる美しいまちをつくっていきます。

■ 図 本計画の策定による、市内の景観形成の取組みイメージ



【これまで】

- ・「まちづくり景観形成地区」において、地区の特性に応じた景観形成のための規制・誘導が行われています。
- ・市民・事業者・行政が、それぞれの場面で景観まちづくりに取り組んでいます。

【景観計画策定後】

- ・「まちづくり景観形成地区」での取組みが継続しています。
- ・市内全域で、各地域の特性に応じた景観形成のための基準が設けられ、景観法に基づく規制・誘導が行われています。
- ・市民・事業者・行政の取組みを景観計画がサポートしています。

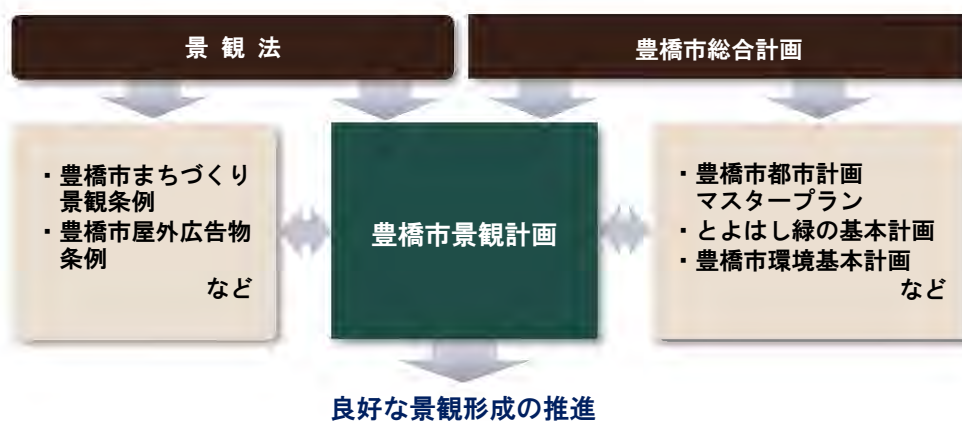
2 計画の位置付け

本計画は、景観法第8条第1項に基づき、景観行政団体である豊橋市が策定する「良好な景観の形成に関する計画」です。

豊橋市総合計画が目指すまちの姿の実現に向けて、関連する法律や条例、上位・関連計画とあわせて、本市の良好な景観形成を推進します。

なお、本計画は、社会情勢の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

■ 図 本計画の位置付け



※豊橋市景観計画を補完する図書として景観計画ガイドライン、公共事業景観形成ガイドライン、景観資源ガイドマップがありますのであわせて活用してください。

3 「景観」とは

ここでは、本計画における「景観」の定義と、景観形成の意義について示します。

(1) 景観の定義

私たちは、日常生活の中で、山や川などの自然や、道路や建物などの人工物がある土地利用の広がりを目にしています。こうした人が目にするものを、私たちは、「景観」、「風景」、「景色」、「ながめ」、「ランドスケープ」など、いろいろな言葉で表現しています。それらは、自然の作用がもたらした地形や植生であったり、長い年月のなかで人々の生業が生み出した文化的な環境であったり、人がつくりあげてきた都市環境であったりします。

また、「景観」とは、眺められる対象を示す「景」と、眺める人の目に映った印象や物事の様子などを示す「観」が組み合わさった言葉で、眺める人の価値観（観）を通して得られるものを表す言葉とされています。こうした「観」は、視覚だけでなく、音や香りといった人の感覚や、それぞれの人が持つ記憶や知識によっても影響を受けます。

こうしたことから、本計画において「景観」とは、人々が知覚する身のまわりの自然や人工の要素が総合した広がりのある環境と定義し、市民が共有するふるさとのアイデンティティ（豊橋らしさ）として、育んでいきます。

(2) 景観形成の意義

美しく魅力的なまちとは、市民にとって快適で暮らしやすいまちとなり、市民に誇りと愛着を抱かせ、長く住みたいという気持ちにさせます。また、美しく魅力的なまちには多くの観光客が訪れるように、市外の人たちに対して訪れてみたいという気持ちにさせます。

さらに、美しく魅力的なまちの形成は、定住や交流人口の増加による経済活動の活性化に貢献することが期待でき、また、「豊橋」という地名そのものが「美しく魅力的なまち」というイメージを持つことになれば、持続可能な都市の形成に大きく寄与することになります。

4 景観計画の区域

本市では、市全域の良好な景観形成を図るため、豊橋市全域（地先公有水面を含む）を本計画の区域とします。

なお、この区域は、景観法第8条第2項第1号に規定する「景観計画の区域」に該当します。

■ 図 景観計画の区域

